

市町村における生涯学習の推進について

道内各市町村を対象に北海道教育委員会が行った生涯学習に関する調査において、教育委員会が域内で住民が参加できる生涯学習活動を把握している割合は33.0%である。

その内、教育委員会の主催事業が14.5%、首長部局の主催事業が13.4%、都道府県が行う事業が13.4%と、主な事業になっている。

Ⅷ 障がい者の生涯学習の推進について

(1) 教育委員会の域内で住民が参加できる障がい者の生涯学習活動に関する情報

	市町村	割合
1 障がい者の生涯学習活動に関する情報を収集・把握している	59	33.0%
2 障がい者の生涯学習活動に関する情報を収集・把握していない	121	67.6%

(2) (1)で「把握している」と回答した場合、下記で該当するものを選択

	市町村	割合
1 教育委員会の主催事業（出先機関が主催するものを含む）	26	14.5%
2 首長部局の主催事業	24	13.4%
3 教育委員会が後援・関与する事業	18	10.1%
4 国が行う事業	7	3.9%
5 都道府県が行う事業	24	13.4%
6 特別支援学校等の学校による事業	5	2.8%
7 大学等による事業	0	0.0%
8 その他（社会福祉法人、NPO法人、民間企業等）	19	10.6%

令和6年度生涯学習推進体制の整備状況調査

対 象 市町村教育委員会

調査基準日 令和6年(2024年)6月1日現在

調査の主体 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
人材育成・開発グループ